

研究テーマ

学習支援と人間関係づくりで支える 不登校児童生徒の適応状態の向上

～学習適応支援員とピアサポーターの活用を通して～

和光市教育委員会

1 和光市の概要

和光市は、人口約78,000人、市内には、8つの小学校と3つの中学校があり、約6,000名の児童生徒が学んでいる。本市は、都県境に位置し、東武東上線と地下鉄有楽町線・副都心線、平成25年3月には、新たに東急東横線、みなどみらい線が乗り入れ、交通至便な場所である。このため、年々人口が増加し、市民の平均年齢も県内で2番目の若さとなっている。一方で、核家族化、地域間のつながりの希薄化から子どもたちを見守り育てる家庭や地域の教育力の低下が懸念されている。また、本市の子どもたちの実態を見ても、規範意識の希薄化、基本的な生活習慣が十分に確立されていないという傾向も見られる。

児童生徒の不登校の状況については、平成19年度をピークに減少してきているものの、中学校進学を境に急増する傾向があり、依然予断を許さない状況にある。

2 研究の構想

(1) 研究のねらい及び研究テーマを設定した背景

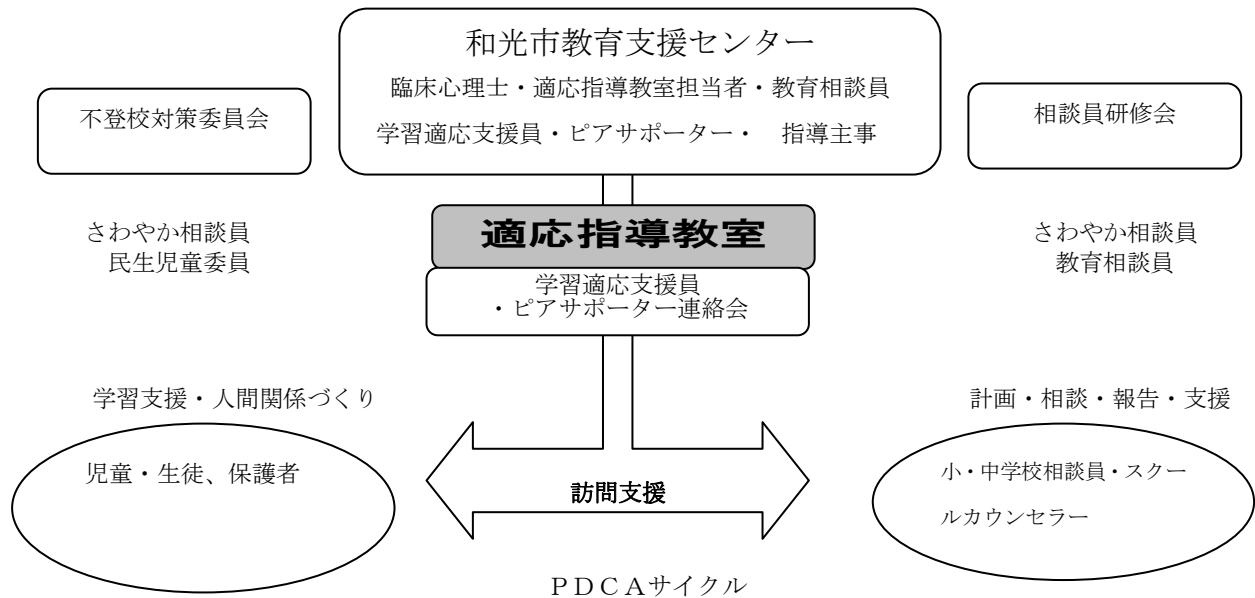
本市は平成22・23年度において、本事業の委託を受け、不登校児童生徒への対応策の試行的な実践を行った。

平成22年度は訪問専門の相談員による学校訪問、家庭訪問を通して、家庭に引きこもり傾向のある児童生徒の支援を実施した。この結果、各小・中学校の教育相談室やさわやか相談室への定期的な登校ができるようになった事例もあった。しかし、特に中学校で教室復帰に至らないことが多く見られた。このため、平成23年度は、学校復帰後の不安の軽減、解消を目指し適応指導員による学習支援を中心とした取組を行い、教室復帰を促した。

この取組の結果、中学生の不登校生徒にとって学習支援は大きな課題であり、学習支援は継続する必要があること、また、教室への復帰や適応状態の向上には、学習支援だけでなく、自ら適切な人間関係をつくり出す力の育成が欠かせないことが明らかとなった。

そこで、児童生徒と年齢の近いピアサポーターを必要に応じて学校に派遣を行うことにより、よりよい人間関係づくりの力の向上を図る学校復帰に向けての支援システムを構築するために本研究テーマを設定した。

(2) 調査研究の推進組織体制



(3) 研究内容

① 不登校児童生徒の実態把握と早期対応

- ア 不登校対策委員会（年間に4回）、相談員研修会（月に1回）の実施
 - ・各学校における不登校児童生徒の実態把握と具体的対応策の検討
 - ・小・中連携シートの活用
 - ・学校からの要請による巡回相談の実施
- イ 学習適応支援員・ピアサポーター連絡会の実施（年3回）
 - ・不登校児童生徒の情報交換と具体的対応策の検討

② 学習適応支援員・ピアサポーターによる学習支援システムの構築

- ア 学習適応支援員：教員資格を有する者（2名、年間93回）
 - ・学習指導・進路指導に重点をおいた適応指導
 - ・適応指導教室・さわやか相談室での学習支援を行う。（年間123回）
- イ ピアサポーター：大学生・大学院生（7名）
 - ・生徒とのコミュニケーションを図り、よりよい人間関係づくりの向上の視点からの学校復帰、学級復帰後の支援実施。
- ウ 個別の支援・指導計画、適応指導教室連絡票、活動実施記録を活用した学校との連携

③ 教育支援センター・さわやか相談員・教育相談員による家庭訪問支援

- ア 引きこもり傾向の児童生徒の適応指導教室、相談室復帰登校へのつなぎ
- イ 適応指導教室、相談室登校から教室復帰への支援

3 研究の取組事例

時 期	内 容
4月上旬	○23年度不登校児童生徒調査による実態把握
4月～3月	○さわやか及び教育相談員研修会（毎月実施） ・効果的な適応指導の在り方についての研修、ケース会議、情報交換
5月中旬	○適応指導教室担当者の市内小・中学校の教育・さわやか相談室訪問 ・学習支援プログラムの作成
5月下旬	○適応指導・訪問指導の開始
6月	○第1回不登校対策委員会 ・不登校児童生徒の状況把握、具体的対応策の検討
8月	○学習適応支援員選考 ○ピアサポーター登録依頼
9月	○適応指導教室連絡協議会の実施① ・担任と適応指導教室担当者・学習適応支援員等との連携
12月上旬	○第2回不登校対策委員会 ・大学教授による不登校の初期対応と未然防止に係る講演
1月上旬	○適応指導教室連絡協議会の実施② ・担任と適応指導教室担当者・学習適応支援員等との連携 ・進路決定に向けた支援方法についての協議
2月上旬	○第3回不登校対策委員会 ・平成24年度和光市の不登校の状況と課題 ・各学校における不登校対策の取組と成果
2月下旬	○適応指導教室連絡協議会の実施③ ・学習適応支援員、ピアサポーター等1年間の指導記録のまとめ ・成果と課題の分析と報告 ・次年度に向けての学習支援プログラムの見直し
3月上旬	○第4回不登校対策委員会 ・小・中連携シートを活用した情報交換 ・不登校対策委員会の反省

4 研究成果及び今後の課題

(1) 成果

ア 不登校児童生徒の推移

(第2回生徒指導に関する調査より【4月1日～12月31日 同期間の比較】)

校 種	内 容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	不登校児童数(人)	11人	6人	2人
	不登校の割合(%)	0.26%	0.14%	0.05%
中学校	不登校生徒数(人)	42人	40人	24人
	不登校の割合(%)	2.54%	2.40%	1.32%

イ 学習支援受講者数（2月末日現在）

場所	平成 23 年度	平成 24 年度
A 校さわやか相談室	10 人中 9 人(実施率 90.0%)	8 人中 7 人(実施率 87.5%)
B 校さわやか相談室	4 人中 4 人(実施率 100.0%)	3 人中 3 人(実施率 100.0%)
C 校さわやか相談室	3 人中 1 人(実施率 33.3%)	3 人中 2 人(実施率 66.6%)
適応指導教室	7 人中 6 人(実施率 85.7%)	5 人中 5 人(実施率 100.0%)

- ・学習支援の受講率が上昇し、学習支援を中心とした適応指導が定着し、空き時間の教員がさわやか相談室で補習を行う、定期試験の前に学習相談会を行うなど教職員による支援の工夫がなされるようになってきた。
- ・定期試験の受験率も高まっている。C校では、学習支援に参加した生徒の学習成績の向上が見られた。

ウ 自ら望ましい人間関係を築こうとする態度の向上

- ・ピアサポーターが、集団不適応の見られる児童・生徒や相談室登校の生徒への話し相手となることによって、対象となる児童・生徒の表情に明るさが戻り、自分から他者と関わろうとする様子が見られた。

エ 保護者及び家庭支援の実施

- ・児童精神科医による不登校の児童・生徒の保護者への相談 3件
- ・教育相談員、さわやか相談員による家庭訪問のべ124回（12月末日現在）

（2）課題

ア 不登校の未然防止・早期対応

- ・中学校2年における不登校の新規発生件数が多く見られる。教育支援センターが実施している巡回相談を中学校2年の全クラスで実施するなど不登校の危険性が高い生徒を把握し、個別的な対応を実施する仕組みを構築する。

イ 家庭支援の充実

- ・引きこもり傾向の児童生徒の中には、家庭の不安定さが大きな要因となり、解消しにくいケースがある。改善に向けて、保護者と児童・生徒両方に粘り強く関わり、関係機関との連携体制の構築を図る。
- ・家庭の経済的な状況や保護者の心身の健康状態の厳しさにより保護者による児童生徒への関わりが難しい例が見られる。関係諸部署、機関、NPOなどと連携し、家庭の機能充実に向けた支援が必要である。

ウ 専門家によるスーパーバイズやコンサルテーションの活用

- ・不登校対策委員会での事例報告は、件数が多く、解決方法の協議まで時間がかけられないことや対応の方法が見出せないことも多い。不登校を研究の中心とする大学教授による事例検討会へのアドバイスを通して、解決のための課題の整理や手立ての立て方を学び、不登校対策委員の自校の事例への対応力を向上させる。